

2020年6月5日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿四丁目3番17号
FORECAST 新宿 SOUTH 2 階
ソーシャルワイヤー株式会社
代表取締役社長 矢 田 峰 之

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月26日（金曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月27日（土曜日）午前10時00分
（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区新橋1-1-13 アーバンネット内幸町ビル3階
CROSSCOOP新橋 セミナールーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第14期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
4. 議決権行使
のお取扱い 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
インターネットによって複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

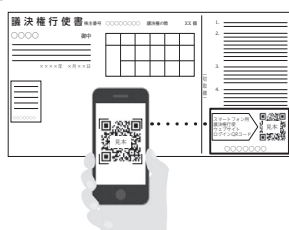
~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.socialwire.net/ir>）に掲載させていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

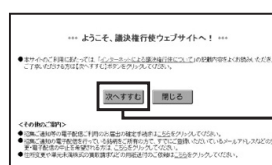
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

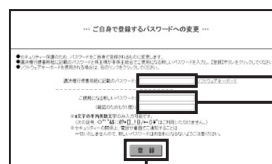
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

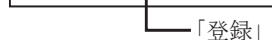


- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。



三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益・雇用環境の改善などにより緩やかな景気回復の動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化しており、景気は厳しい状況にあります。

このような市場環境のもと、当社グループは「ビジネスプラットフォームの創造へ ～BUILDING A BETTER ADVANCE～」をビジョンとし、全事業の拡大・売上高の最大化に注力し、足元の業績を成長させてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、3,924,994千円（前連結会計年度比20.2%増）と、増収となりました。また、利益につきましては、営業利益201,214千円（前連結会計年度比50.3%減）、経常利益159,253千円（前連結会計年度比59.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益72,785千円（前連結会計年度比69.7%減）となりました。

なお、当連結会計年度より報告セグメントとして記載する事業セグメント名称を「ニュースワイヤー事業」「インキュベーション事業」から「デジタルPR事業」「シェアオフィス事業」に名称変更しております。

また、当社グループは、従来より「ニュースワイヤー事業」「インキュベーション事業」を報告セグメントとし、報告セグメントに属さないクラウド翻訳サービスを「その他」に区分しておりましたが、当連結会計年度より、クラウド翻訳サービスを「シェアオフィス事業」に含め、「デジタルPR事業」「シェアオフィス事業」を報告セグメントとして変更しております。そのため、各セグメントの前連結会計年度比較及び分析は、変更後の区分に基づいております。

各セグメント別の業績は、以下のとおりであります。なお、以下の数値はセグメント間の取引消去後となっております。

##### (デジタルPR事業)

デジタルPR事業は、企業や官公庁・団体等に対して、インフルエンサーマーケティングサービス、新聞・雑誌・WEB・SNS等各種メディアの調査・報告サービス、製品・サービスや事業等に関するプレスリリース配信サービスを運営しております。

インフルエンサーPRサービスは案件数が大幅に増加（前連結会計年度比100.3%増）し、単価については減少となりました。クリッピングサービスは案件数が増加（前連結会計年度比15.0%増）、単価についても増

加いたしました。また、プレスリリース配信代行サービスについては従量配信数が減少（前連結会計年度比5.9%減）、単価については増加し、月額プランについては累積利用社数が大幅に増加（前連結会計年度比68.1%増）となりました。

なお、2020年2月以降においては、新型コロナウイルスの感染拡大により、高利益率サービスであるプレスリリース配信代行サービス（従量配信）やインフルエンサーPRサービスの一部イベント案件の消失や月ズレによる売上減少が発生いたしました。

このような状況のもと、当事業の売上高は前連結会計年度に比べ343,851千円増加し、1,988,676千円（前連結会計年度比20.9%増）となり、セグメント利益は前連結会計年度に比べ39,615千円増加し、538,309千円（前連結会計年度比7.9%増）となりました。

#### （シェアオフィス事業）

シェアオフィス事業は、アジア主要8都市（東京（新宿2拠点、六本木、青山、渋谷、新橋）、仙台、シンガポール、インドネシア（※）、インド、ベトナム、フィリピン、タイ）でシェアオフィスサービス、クラウド翻訳サービスを運営しております。

当連結会計年度において、主要サービスであるシェアオフィスについては新宿拠点を増床、新橋拠点を新設いたしました。これにより国内拠点については累積稼働席数が大幅に増加（前連結会計年度比23.0%増）し、単価についても増加いたしました。海外拠点については累積稼働席数は横ばい（前連結会計年度比0.0%減）、単価については微減となりました。

この結果、当事業の売上高は前連結会計年度に比べ316,570千円増加し、1,936,318千円（前連結会計年度比19.5%増）となった一方、拠点新設に先行コストを投じた影響により、セグメント利益は前連結会計年度に比べ185,440千円減少し、8,648千円（前連結会計年度比95.5%減）となりました。

（※）インドネシア拠点はフランチャイズによる運営です。

### 【セグメント別売上高】

| 区 分       | 第 12 期<br>2017年4月1日～<br>2018年3月31日 |       | 第 13 期<br>2018年4月1日～<br>2019年3月31日 |       | 第 14 期<br>2019年4月1日～<br>2020年3月31日<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比<br>増減 |      |
|-----------|------------------------------------|-------|------------------------------------|-------|-------------------------------------------------|-------|----------------|------|
|           | 金額                                 | 構成比   | 金額                                 | 構成比   | 金額                                              | 構成比   | 金額             | 増減比  |
|           | (千円)                               | (%)   | (千円)                               | (%)   | (千円)                                            | (%)   | (千円)           | (%)  |
| デジタルPR事業  | 1,355,305                          | 48.3  | 1,644,824                          | 50.4  | 1,988,676                                       | 50.7  | 343,851        | 20.9 |
| シェアオフィス事業 | 1,453,033                          | 51.7  | 1,619,748                          | 49.6  | 1,936,318                                       | 49.3  | 316,570        | 19.5 |
| 合 計       | 2,808,339                          | 100.0 | 3,264,572                          | 100.0 | 3,924,994                                       | 100.0 | 660,421        | 20.2 |

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は610,771千円であり、その主なものは次のとおりです。

i 当連結会計年度中に完成した主要設備

- ・デジタルPR事業            リリース配信広告機能の拡張開発  
                                         クリップングSNS対応範囲の拡張開発
- ・シェアオフィス事業    シェアオフィス(新橋)設備

ii 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

- ・シェアオフィス事業    シェアオフィス入居者用アプリの拡張開発

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に調達いたしました当社グループの資金の総額は、859,890千円となりました。これは金融機関等より長期借入金として調達を行った840,000千円及び新株予約権の行使に伴う株式発行による収入19,890千円によるものであります。

なお、必要資金の確保と運転資金の効率的な調達を行うため、総額400,000千円の当座貸越契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

重要性がないため、記載を省略しております。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2019年4月1日をもってPT. SOCIALWIRE INDONESIAを解散し、連結子会社から除外いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 11 期<br>2016年4月1日～<br>2017年3月31日 | 第 12 期<br>2017年4月1日～<br>2018年3月31日 | 第 13 期<br>2018年4月1日～<br>2019年3月31日 | 第 14 期<br>2019年4月1日～<br>2020年3月31日<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 売 上 高           | 2,397,319千円                        | 2,808,339千円                        | 3,264,572千円                        | 3,924,994千円                                     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 131,711千円                          | 254,088千円                          | 240,738千円                          | 72,785千円                                        |
| 1株当たり<br>当期純利益  | 24.54円                             | 45.02円                             | 41.05円                             | 12.23円                                          |
| 純 資 産           | 890,612千円                          | 1,139,141千円                        | 1,311,704千円                        | 1,318,721千円                                     |
| 総 資 産           | 2,280,886千円                        | 2,779,949千円                        | 3,310,059千円                        | 5,010,937千円                                     |
| 1株当たり純資産        | 158.34円                            | 188.65円                            | 215.41円                            | 214.86円                                         |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 当社は、2017年9月11日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付にて1株を2株にする株式分割を行っております。このため、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 11 期<br>2016年4月1日～<br>2017年3月31日 | 第 12 期<br>2017年4月1日～<br>2018年3月31日 | 第 13 期<br>2018年4月1日～<br>2019年3月31日 | 第 14 期<br>2019年4月1日～<br>2020年3月31日<br>(当事業年度) |
|----------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 売 上 高          | 1,825,612千円                        | 2,164,057千円                        | 2,473,384千円                        | 3,021,934千円                                   |
| 当 期 純 利 益      | 139,433千円                          | 198,908千円                          | 211,562千円                          | 79,381千円                                      |
| 1株当たり<br>当期純利益 | 25.98円                             | 35.24円                             | 36.07円                             | 13.34円                                        |
| 純 資 産          | 943,040千円                          | 1,117,573千円                        | 1,283,335千円                        | 1,317,450千円                                   |
| 総 資 産          | 2,163,378千円                        | 2,608,436千円                        | 3,120,810千円                        | 4,184,954千円                                   |
| 1株当たり純資産       | 172.41円                            | 190.80円                            | 215.57円                            | 217.80円                                       |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 当社は、2017年9月11日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付にて1株を2株にする株式分割を行っております。このため、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                               | 資 本 金          | 議決権比率  | 主 要 な 事 業 内 容 | 決 算 日  |
|-----------------------------------------------------|----------------|--------|---------------|--------|
| SOCIALWIRE<br>SINGAPORE PTE. LTD.                   | SGD 3,145,000  | 100.0% | シェアオフィス事業     | 12月31日 |
| CROSSCOOP<br>SINGAPORE PTE. LTD.                    | SGD 450,000    | 100.0% | シェアオフィス事業     | 12月31日 |
| CROSSCOOP INDIA<br>PRIVATE LIMITED                  | INR 64,700,000 | 89.8%  | シェアオフィス事業     | 3月31日  |
| CROSSCOOP<br>PHILIPPINES INC.                       | PHP 19,000,000 | 100.0% | シェアオフィス事業     | 12月31日 |
| Crosscoop Vietnam<br>Consulting<br>Company Limited. | USD 815,000    | 84.9%  | シェアオフィス事業     | 12月31日 |
| Crosscoop<br>(Thailand)Co.,Ltd.                     | THB 5,000,000  | 49.0%  | シェアオフィス事業     | 12月31日 |
| トランススマート株式会社                                        | 10,000,000円    | 86.4%  | シェアオフィス事業     | 3月31日  |
| 株式会社Find Model                                      | 7,000,000円     | 100.0% | デジタルPR事業      | 3月31日  |

- (注) 1. PT. SOCIALWIRE INDONESIAは、当連結会計年度に解散したため、連結の範囲から除外しております。
2. 当社と株式会社Find Modelは、2020年4月1日を効力発生日として当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

##### ① 人材の確保と育成

当社グループは、事業拡大による従業員増加が見込まれるため、営業・オペレーション・商品開発・管理等の各部門において組織力・現場力の強化が必要と考えます。そのような背景から「ポジション（ポスト）が人を育てる」という育成方針のもと、組織の細分化を図り、既存従業員へ新組織の管理職として積極的なポジション（ポスト）提供と権限委譲を推進しております。有用な人材の確保及び育成を行うとともに、マネジメント層の指導力・管理能力を向上させ、徹底した組織戦を展開していく方針であります。

##### ② サービスブランドの知名度向上

当社グループが今後も成長を続けていくためには、クライアント企業や一般消費者の認知拡大が必要不可欠であり、サービスブランドの知名度向上が重要課題であると認識しております。費用対効果を勘案しながら、プロモーション活動を強化してまいります。

##### ③ 内部管理体制の強化

当社グループの継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識をしております。業務拡大に合わせ、関連する法規制や社会的要請等にも適切な対応をすべく、引き続き内部管理体制の整備及び改善に努めてまいります。

##### ④ 情報管理体制の強化

当社グループにおける事業運営上、個人情報を含む機密情報を保有することがあります。また、今般のテレワーク導入の加速化に伴い、ますます機密情報の保護に関しては重要課題であると認識しており、個人情報保護方針及び社内規程に基づき管理を徹底しております。社内教育・研修の実施、業務フローの精度向上、持続的なシステムの整備等を行ってまいります。

##### ⑤ M&Aによる成長加速

当社グループでは、創業より多くのM&Aを行っており、今後も積極的にM&Aを活用する方針であります。M&Aを行うにあたり、投資効果はもちろん、対象企業の提供サービスにおける事業規模や成長性、相乗効果を十分に検討したうえで、事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aを積極的に実行し、競争力の強化を図ってまいります。

## (5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

### （デジタルPR事業）

#### i インフルエンサーマーケティングサービス

Instagram（インスタグラム）を中心としたインフルエンサーに企業の商品やコンテンツを実際に利用してもらい、そのプロセスや体験を投稿してもらい新しいSNSの広告手法（インフルエンサーマーケティング）を提供しております。

東証一部企業や広告代理店・PR会社を中心に、スキンケア、メイク、アパレル、消耗品、旅行、イベント商材など多岐にわたるジャンルにおいて5,500件以上の支援実績を持っております。

#### ii 新聞・雑誌・Web情報のクリッピングサービス

新聞・雑誌・Web等幅広いメディアから、顧客が必要としている記事を選別し、報告を行っております。プロスタッフの目を通して調査を行っているため、キーワードによるデータベース検索サービスでは調査できない「テーマ」「概念」等抽象的なものや、「プレゼント欄」「広告欄」「記事の添付写真」等柔軟な対応が可能です。

新聞・雑誌の調査範囲は、当連結会計年度末現在、業界最多（※1）の2,600メディアとなっております。

※1 国内クリッピングサービスの売上大手5社がサービスサイト上で調査範囲として公表しているメディア数と比較。

#### iii プレスリリース配信サービス

顧客が発表する新商品・新サービス・イベント告知・企業動向等の様々なプレスリリースが、より多くの記事として取り上げられるために、専任の担当者が文書の校正やタイトルのご提案、最適な配信先メディアの選定を行い、お客様の希望される発表時間にプレスリリースを配信しております。

また、メディアだけではなく、SNSを使って直接消費者にニュースを拡散しております。

(シェアオフィス事業)

i シェアオフィスサービス

アジア主要8都市（東京（新宿2拠点、六本木、青山、渋谷、新橋）、仙台、シンガポール、インドネシア（※）、インド、ベトナム、フィリピン、タイ）でシェアオフィスを運営しております。国内においては利便性が良い主要駅から近いオフィスビル、海外においてはビジネス主要都市にてアクセスが良く知名度の高いオフィスビルにおいて、シェアオフィスを運営しております。また、アジア主要都市におけるドメスティックな事業運営ノウハウを用いて、他事業をアジア展開する際の活動拠点として活用してまいります。

※ インドネシア拠点はフランチャイズによる運営です。

ii クラウド翻訳サービス

翻訳依頼者がサイトを介し専門性の高い翻訳者の選別／指名ができるとともに業務進行をクラウド管理できる翻訳サービスを運営しています。官公庁、大企業、メディア、外資系企業に対して20年以上の実績を積み重ねております。現在2,000名を超えるプロフェッショナル翻訳者をネットワーク化しており、ブログやメール等のカジュアル翻訳から、学術論文や製品マニュアル、契約書等の専門翻訳までオンラインで簡単に依頼ができる、プロによる高品質な翻訳サービスを低価格で提供しています。

#### (6) 主要な事業所等 (2020年3月31日現在)

| 名 称 | 所 在 地  |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都新宿区 |

(注) このほか、デジタルPR事業の営業拠点として大阪、福岡、シェアオフィス事業のレンタルオフィス拠点として新宿（2拠点）、六本木、青山、渋谷、新橋、仙台、シンガポール、インド、ベトナム、フィリピン、タイがあります。

#### (7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

##### ① 当社グループの使用人の状況

| 事 業 区 分         | 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|------------|-------------|
| デ ジ タ ル P R 事 業 | 96 (76) 名  | 23名増 (15名増) |
| シェアオフィス事業       | 35 (3) 名   | 9名増 (3名増)   |
| 全 社 ( 共 通 )     | 20 (1) 名   | 5名増 (1名増)   |
| 合 計             | 151 (80) 名 | 37名増 (19名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 使用人には、使用人兼務役員5名が含まれております。
3. 全社（共通）と記載されている使用人数は、コーポレート部門に所属しているもの及び休職者であります。

##### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減   | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-------------|---------|-------------|
| 134名 (80名) | 37名増 (19名増) | 35.0歳   | 3年9ヶ月       |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 使用人には、使用人兼務役員5名が含まれております。
3. 平均勤続年数は、吸収合併した各企業の使用人については、それぞれの勤続年数を引き継いでおりません。

#### (8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借 入 先               | 借 入 残 高   |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 929,416千円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 267,350千円 |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 | 220,000千円 |

#### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 17,600,000株
- ② 発行済株式の総数 6,026,140株（自己株式77,060株を除く）
- ③ 当事業年度末の株主数 2,046名
- ④ 大株主の状況

| 氏 名 又 は 名 称                | 所有株式数（株）  | 持株比率数（％） |
|----------------------------|-----------|----------|
| 矢 田 峰 之                    | 1,216,000 | 20.17    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社       | 416,900   | 6.91     |
| ユ ナ イ テ ッ ド 株 式 会 社        | 416,400   | 6.90     |
| 佐 藤 幹 雄                    | 357,948   | 5.93     |
| ゴールドマンサックスインターナショナル        | 281,166   | 4.66     |
| 加 藤 順 彦                    | 220,000   | 3.65     |
| 庄 子 素 史                    | 154,000   | 2.55     |
| 杉 本 太 一 朗                  | 150,000   | 2.48     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社         | 147,400   | 2.44     |
| SBIアドバンステクノロジー1号投資事業有限責任組合 | 137,200   | 2.27     |

（注）持株比率は自己株式（77,060株）を控除して計算しております。

### (2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 名 称                                        | 第 7 回新株予約権                                | 第 8 回新株予約権                               |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------|------------------------------------------|
| 新株予約権の数                                    | 22個                                       | 1,710個                                   |
| 保有人数<br>当社取締役(社外役員を除く)<br>当社社外取締役<br>当社監査役 | 2 名<br>1 名<br>1 名                         | 7 名<br>1 名<br>1 名                        |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数                        | 普通株式 4,400株<br>(新株予約権 1 個につき200株)         | 普通株式 171,000株<br>(新株予約権 1 個につき100株)      |
| 新株予約権の発行価額                                 | 無償                                        | 新株予約権 1 個当たり<br>100円<br>(1 株当たり 1 円)     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                     | 新株予約権 1 個当たり<br>166,800円<br>(1 株当たり 834円) | 新株予約権 1 個当たり<br>73,300円<br>(1 株当たり 733円) |
| 新株予約権の行使期間                                 | 自 2020年 5 月26日<br>至 2023年 5 月25日          | 自 2020年 6 月 1 日<br>至 2025年12月31日         |
| 新株予約権の主な行使条件                               | 当社又は関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあること              | (注) 3                                    |

- (注) 1. 2017年 9 月11日開催の取締役会決議により、2017年10月 1 日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を実施しております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
2. 第 7 回新株予約権のうち、取締役 1 名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
3. 当社又は関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあり、2020年 3 月期から 2025年 3 月期までのいずれかの期において当社の経常利益が 8 億円を超過した場合、本新株予約権を行使することができる。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (4) 会社役員の状況

##### ① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当                    | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                    |
|---------|--------------------------------|----------------------------------------------------|
| 矢 田 峰 之 | 代 表 取 締 役 社 長<br>グ ル ー プ 統 括   |                                                    |
| 庄 子 素 史 | 取 締 役<br>事 業 開 発 担 当           |                                                    |
| 大 川 友 里 | 取 締 役<br>シ ョ ア オ フ ィ ス 事 業 担 当 |                                                    |
| 秋 元 悟 郎 | 取 締 役<br>デ ジ タ ル P R 事 業 担 当   |                                                    |
| 石 田 朝 子 | 取 締 役<br>人 事 担 当               |                                                    |
| 荻 巢 知 子 | 取 締 役<br>財 務 担 当               |                                                    |
| 藤 原 直 美 | 取 締 役<br>経 営 企 画 担 当           |                                                    |
| 大 野 誠 一 | 取 締 役                          | 株式会社ハッツアンリミテッド 副社長執行役員<br>ライフシフト・ジャパン株式会社 代表取締役CEO |
| 白 川 久 美 | 取 締 役                          | withRiver株式会社 代表取締役社長                              |
| 藤 原 工 臣 | 常 勤 監 査 役                      |                                                    |
| 田 原 沖 志 | 監 査 役                          | エグゼ・アソシエイツ 代表                                      |
| 樋 口 節 夫 | 監 査 役                          | 樋口節夫公認会計士事務所 所長<br>株式会社フコク 社外取締役                   |

- (注) 1. 取締役 大野誠一氏、白川久美氏の各氏は、2019年5月31日開催の第13回定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役 大野誠一氏、白川久美氏の各氏は、社外取締役であります。また、取締役 大野誠一氏、白川久美氏の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 2019年5月31日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、取締役若山健彦氏は任期満了により退任いたしました。
4. 監査役 田原沖志氏、樋口節夫氏の各氏は、社外監査役であります。また、監査役 田原沖志氏、樋口節夫氏の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 監査役 藤原工臣氏は、当社の経理関連部署で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 田原沖志氏は、長年企業の経理財務担当役員として勤務し、幅広い見識と豊富な経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 樋口節夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 取締役の任期は、2019年5月31日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
9. 監査役の任期は、2019年5月31日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

② 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                       | 員 数 ( 名 )   | 報 酬 等 額 ( 千 円 )   |
|---------------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>( うち 社 外 取 締 役 ) | 10<br>( 3 ) | 67,446<br>(4,850) |
| 監 査 役<br>( うち 社 外 監 査 役 ) | 3<br>( 2 )  | 17,250<br>(4,750) |
| 合 計<br>( うち 社 外 役 員 )     | 13<br>( 5 ) | 84,696<br>(9,600) |

- (注) 1. 上表には、2019年5月31日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
3. 取締役の報酬限度額は、2015年5月22日開催の定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
4. 監査役の報酬限度額は、2015年5月22日開催の定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

④ 社外役員に関する事項

- i 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 大野誠一氏は、株式会社ハッツアンリミテッドの副社長執行役員及びライフシフト・ジャパン株式会社の代表取締役CEOであります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
  - ・取締役 白川久美氏は、withRiver株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
  - ・監査役 田原沖志氏は、エグゼ・アソシエイツの代表であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
  - ・監査役 樋口節夫氏は、樋口節夫公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ii 当該事業年度における主な活動状況

|          | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                                       |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 大野誠一 | 2019年5月31日就任後、当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席しております。<br>出席した取締役会において、会社経営者としての経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。   |
| 取締役 白川久美 | 2019年5月31日就任後、当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席しております。<br>出席した取締役会において、会社経営者としての経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。   |
| 監査役 田原沖志 | 当事業年度開催の取締役会20回すべてに出席し、また監査役会17回すべてに出席しております。<br>長年企業の経理財務担当役員として勤務した経験と幅広い見識に基づき、社外監査役の立場から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 樋口節夫 | 当事業年度開催の取締役会20回すべてに出席し、また監査役会17回すべてに出席しております。<br>公認会計士としての専門的見地に基づき、社外監査役の立場から適宜発言を行っております。               |

## (5) 会計監査人の状況

### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,300千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務を委託しております。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

i 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令・定款及び社会規範を遵守するための「コンプライアンス憲章」を制定し、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催する等、コンプライアンスの意識の維持・向上を図ります。
- ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、内部監査室が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施します。
- ・健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりをもたず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶します。

ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保存及び管理を行います。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めております。
- ・必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と、早期発見に努めております。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催いたします。
- ・取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図ります。

v 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「関連会社規程」に基づき、関連会社の管理を行います。
- ・取締役会は、経営計画を決議し、社長室はその進捗状況を代表取締役社長に報告いたします。
- ・内部監査室は、当社及び関連会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告いたします。

- vi 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・ 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議の上、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助にあたらせます。
- vii 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・ 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものいたします。
  - ・ 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものいたします。
- viii 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・ 監査役は、取締役会のほか部門長会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができます。
  - ・ 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告いたします。
  - ・ 取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告いたします。
- ix その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保します。
  - ・ 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
  - ・ 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図ります。
  - ・ 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができます。
- x 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその他整備状況
  - ・ 「反社会的勢力対策規程」等の関係規程等を作成し、代表取締役社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組みます。
  - ・ 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶します。
  - ・ 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行います。
  - ・ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組みます。
  - ・ 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との密接な連携関係を構築します。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

i リスク管理に対する取り組み

「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクの抽出・評価のうえ、定期的にリスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスクごとの管理策を検討いたしました。

ii 職務執行の効率性の確保のための取り組み

当社グループは、取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するため、当社グループの取締役及び幹部社員をメンバーとする会議を毎月1回開催し、各取締役の管掌部門の月次業績のレビューを行いました。

iii コンプライアンスに対する取り組み

当社グループの役職員に向けてコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催いたしました。

iv 監査役監査の実効性の確保のための取り組み

当社の監査役は、当社グループの重要な会議に参加したほか、取締役や役職員から聴取を行う等、業務の執行状況を直接的に確認いたしました。また、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査室との会合を定期的に実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図りました。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、経営上重要な政策として認識しております。将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を図るとともに、「連結配当性向30%を目標とした持続的な配当拠出」をすることを中長期的な還元方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、財政状態、利益水準、配当性向を総合的に勘案した結果、期末配当金を1株当たり6円00銭とし、その支払開始日は2020年6月29日（月曜日）とさせていただく予定です。

なお、2019年11月15日に実施いたしました中間配当金6円00銭とあわせますと、年間配当額は前期比1円00銭増の、1株につき12円00銭となります。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産   | 1,467,491 | 流 動 負 債         | 1,674,575 |
| 現金及び預金    | 942,778   | 1年内返済予定の長期借入金   | 322,112   |
| 受取手形及び売掛金 | 264,803   | 未 払 金           | 234,393   |
| そ の 他     | 264,631   | 未払法人税等          | 28,870    |
| 貸倒引当金     | △4,721    | 前 受 金           | 486,897   |
| 固 定 資 産   | 3,543,445 | リ ー ス 債 務       | 215,657   |
| 有形固定資産    | 1,990,038 | 預り保証金           | 292,788   |
| 建 物       | 1,555,710 | そ の 他           | 93,855    |
| 工具、器具及び備品 | 428,590   | 固 定 負 債         | 2,017,640 |
| 使用権資産     | 873,555   | 長期借入金           | 1,120,641 |
| そ の 他     | 49,411    | 資産除去債務          | 408,884   |
| 減価償却累計額   | △917,229  | 繰延税金負債          | 1,718     |
| 無形固定資産    | 377,155   | リ ー ス 債 務       | 420,909   |
| の れ ん     | 189,238   | そ の 他           | 65,486    |
| ソフトウェア    | 183,742   | 負 債 合 計         | 3,692,216 |
| そ の 他     | 4,174     | (純資産の部)         |           |
| 投資その他の資産  | 1,176,251 | 株 主 資 本         | 1,287,009 |
| 投資有価証券    | 103,021   | 資 本 金           | 352,031   |
| 長期貸付金     | 94,401    | 資本剰余金           | 291,797   |
| 差入保証金     | 950,290   | 利益剰余金           | 688,369   |
| 繰延税金資産    | 53,427    | 自 己 株 式         | △45,188   |
| そ の 他     | 23,353    | その他の包括利益累計額     | 7,739     |
| 貸倒引当金     | △48,242   | その他有価証券評価差額金    | 1,923     |
| 資 産 合 計   | 5,010,937 | 為替換算調整勘定        | 5,815     |
|           |           | 新 株 予 約 権       | 4,955     |
|           |           | 非支配株主持分         | 19,017    |
|           |           | 純 資 産 合 計       | 1,318,721 |
|           |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 5,010,937 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 3,924,994 |
| 売 上 原 価               |        | 2,175,571 |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,749,423 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,548,208 |
| 営 業 利 益               |        | 201,214   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 2,073  |           |
| 受 取 手 数 料             | 1,066  |           |
| 助 成 金 収 入             | 900    |           |
| 違 約 金 収 入             | 1,569  |           |
| そ の 他                 | 939    | 6,548     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 39,967 |           |
| 支 払 手 数 料             | 4,000  |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 2,953  |           |
| 為 替 差 損               | 1,227  |           |
| そ の 他                 | 361    | 48,509    |
| 経 常 利 益               |        | 159,253   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 3      | 3         |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 減 損 損 失               | 19,627 | 19,627    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 139,629   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 79,449 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △6,859 | 72,590    |
| 当 期 純 利 益             |        | 67,038    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失       |        | △5,746    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |        | 72,785    |

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |         |         |         | 株 主 資 本<br>合 計 |
|---------------------------------|---------|---------|---------|---------|----------------|
|                                 | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自 己 株 式 |                |
| 当 期 首 残 高                       | 341,330 | 283,330 | 689,979 | △45,107 | 1,269,532      |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額            |         |         | △5,340  |         | △5,340         |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高           | 341,330 | 283,330 | 684,639 | △45,107 | 1,264,192      |
| 当 期 変 動 額                       |         |         |         |         |                |
| 新株の発行(新株予約権の行使)                 | 10,701  | 10,701  |         |         | 21,402         |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |         | △68,229 |         | △68,229        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                 |         |         | 72,785  |         | 72,785         |
| 連 結 範 囲 の 変 動                   |         |         | △825    |         | △825           |
| 非支配株主との取引に係る<br>親 会 社 の 持 分 変 動 |         | △2,233  |         |         | △2,233         |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |         |         |         | △81     | △81            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)             |         |         |         |         |                |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 10,701  | 8,467   | 3,729   | △81     | 22,816         |
| 当 期 末 残 高                       | 352,031 | 291,797 | 688,369 | △45,188 | 1,287,009      |

|                                 | そ の 他 の<br>包 括 利 益 累 計 の 額 |            |                   | 新 予 約 株 権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純資産合計     |
|---------------------------------|----------------------------|------------|-------------------|-----------|---------------|-----------|
|                                 | その他有価<br>証券評価差<br>額        | 為替換<br>算調整 | その他の<br>利益累計<br>額 |           |               |           |
| 当 期 首 残 高                       | △17                        | 7,643      | 7,625             | 5,253     | 29,292        | 1,311,704 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額            |                            |            |                   |           | △642          | △5,982    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高           | △17                        | 7,643      | 7,625             | 5,253     | 28,650        | 1,305,722 |
| 当 期 変 動 額                       |                            |            |                   |           |               |           |
| 新株の発行(新株予約権の行使)                 |                            |            |                   |           |               | 21,402    |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                            |            |                   |           |               | △68,229   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                 |                            |            |                   |           |               | 72,785    |
| 連 結 範 囲 の 変 動                   |                            |            |                   |           |               | △825      |
| 非支配株主との取引に係る<br>親 会 社 の 持 分 変 動 |                            |            |                   |           |               | △2,233    |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |                            |            |                   |           |               | △81       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)             | 1,940                      | △1,827     | 113               | △297      | △9,633        | △9,817    |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 1,940                      | △1,827     | 113               | △297      | △9,633        | 12,999    |
| 当 期 末 残 高                       | 1,923                      | 5,815      | 7,739             | 4,955     | 19,017        | 1,318,721 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数 8社

・主要な連結子会社の名称

SOCIALWIRE SINGAPORE PTE. LTD.、CROSSCOOP SINGAPORE PTE. LTD.、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited.、Crosscoop (Thailand) Co., Ltd.、トランススマート株式会社、株式会社Find Model

##### ② 連結の範囲の変更

PT. SOCIALWIRE INDONESIAは、当連結会計年度に解散したため、連結の範囲から除外しております。

##### ③ 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SOCIALWIRE SINGAPORE PTE. LTD.、CROSSCOOP SINGAPORE PTE. LTD.、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited.、Crosscoop (Thailand) Co., Ltd. の決算日は12月31日であります。これらの連結子会社については、連結計算書類の作成にあたって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であります。12月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、これらの連結子会社については、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### i 投資有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ii デリバティブ

時価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### i 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 5～8年

###### ii 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5～8年

###### iii 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- i ヘッジ会計の処理 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
  - ii 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
    - イ 外貨建金銭債権債務 連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
    - ロ 在外子会社の資産及び負債 連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。
    - ハ 在外子会社の収益及び費用 期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
  - iii 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記しております。

## 3. 会計方針の変更に関する注記

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループの在外連結子会社は、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」(2016年1月公表)を適用しております。これにより、借手としてのリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。

本基準にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当期の連結貸借対照表において使用権資産が873,555千円増加、減価償却累計額が240,154千円増加、リース債務(流動)が214,940千円増加、リース債務(固定)が418,460千円増加しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び株式数

|      | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 6,005,800           | 97,400              | —                   | 6,103,200          |

(注) 当連結会計年度増加株式数97,400株は、新株予約権の行使による新株の発行によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|----------|--------------|------------|-------------|
| 2019年5月31日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 32,608千円 | 5円50銭        | 2019年3月31日 | 2019年6月3日   |
| 2019年11月5日<br>取締役会   | 普通株式  | 35,621千円 | 6円00銭        | 2019年9月30日 | 2019年11月15日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------|--------------|------------|------------|
| 2020年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 36,156千円 | 6円00銭        | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

(3) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 8,000株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等によっております。

営業債権である受取手形及び売掛金及び長期貸付金は、期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに、与信管理規程に基づき年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建債権債務の為替リスクは、通貨別・月別に把握することで管理しております。差入保証金は、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

預り保証金は、主にシェアオフィス事業に伴う顧客から預かっている保証金であり、契約期間終了時において相手先に返還するものであります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、完済日は最長で決算日後4年8ヶ月であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

リース債務は、主にIFRS16「リース」の適用による海外子会社の賃貸契約に係るものであり、返還日は最長決算日後4年8ヶ月であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金    | 942,778            | 942,778     | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 264,803            | 264,803     | —           |
| 貸倒引当金(*1)     | △4,721             | △4,721      | —           |
| 小 計           | 260,081            | 260,081     | —           |
| (3) 投資有価証券    | 62,930             | 62,930      | —           |
| (4) 長期貸付金(*2) | 100,125            | 105,370     | 5,244       |
| 貸倒引当金(*3)     | △48,242            | △48,242     | —           |
| 小 計           | 51,883             | 57,128      | 5,244       |
| (5) 差入保証金     | 950,290            | 921,132     | △29,157     |
| 資 産 計         | 2,267,965          | 2,244,052   | △23,913     |
| (6) 未払金       | 234,393            | 234,393     | —           |
| (7) 未払法人税等    | 28,870             | 28,870      | —           |
| (8) 長期借入金(*4) | 1,442,753          | 1,433,585   | △9,167      |
| (9) リース債務(*5) | 636,567            | 636,611     | 44          |
| 負 債 計         | 2,342,584          | 2,333,461   | △9,122      |
| (10) デリバティブ取引 | —                  | —           | —           |

(\*1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内回収予定の長期貸付金（連結貸借対照表上流動資産「その他」に5,724千円が含まれております。）は、長期貸付金に含めております。

(\*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(\*5) リース債務（流動）はリース債務に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価は返還時期を見積り、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) リース債務

これらの時価については、元金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分               | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------------|------------|
| 投資事業有限責任組合出資 (※1) | 40,090千円   |
| 預り保証金 (※2)        | 318,000千円  |
| 合計                | 358,091千円  |

(※) 1. 投資事業有限責任組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

2. 返還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

214円86銭

(2) 1株当たりの当期純利益

12円23銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### (子会社の吸収合併)

当社は、2020年1月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社Find Modelを吸収合併することを決議し、2020年1月31日付で合併契約を締結し、2020年4月1日付で吸収合併いたしました。

#### (1) 取引の概要

##### ①結合当事企業の名称及びその事業の内容

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 結合当事企業の名称 | 株式会社Find Model  |
| 事業の内容     | インフルエンサーマーケティング |

##### ②企業結合日

2020年4月1日

##### ③企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社Find Modelを消滅会社とする吸収合併

##### ④結合後企業の名称

ソーシャルワイヤー株式会社

##### ⑤その他取引の概要に関する事項

インフルエンサーマーケティングサービスを展開している株式会社Find Modelを当社に吸収合併することで、デジタルPR商材の新規営業、既存取引先との関係強化や経営の効率化を行い、さらなる成長を図ることを目的として実施いたしました。なお、本合併は、当社の完全子会社との吸収合併であるため、合併に際して株式の割当て、その他の対価の交付は行いません。

#### (2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

### (子会社の設立)

当社は、2020年5月11日開催の取締役会において、ミャンマーに子会社を設立することを決議いたしました。

#### (1) 子会社設立の目的

ミャンマーにおけるインフルエンサーマーケティング事業運営を目的としております。

#### (2) 子会社の概要

|       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 名称    | YUYU BEAUTY Company Limited |
| 所在地   | ミャンマー ヤンゴン                  |
| 事業の内容 | インフルエンサーマーケティング             |
| 資本金   | USD 200,000                 |
| 設立日   | 2020年5月12日                  |
| 出資比率  | 当社100%                      |

## 9. 追加情報

### (会計上の見積り)

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の判定・評価について、2021年3月期においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、商談機会の減少により新規顧客獲得や取引数に影響するという一定の仮定をおき、会計上の見積りを行っております。なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産   | 1,093,743 | 流 動 負 債         | 1,288,323 |
| 現金及び預金    | 702,786   | 1年内返済予定の長期借入金   | 315,116   |
| 受取手形      | 22,664    | 未払金             | 178,616   |
| 売掛金       | 161,350   | 未払費用            | 66,393    |
| 前払費用      | 156,830   | 未払法人税等          | 6,269     |
| その他       | 52,105    | 前受金             | 445,165   |
| 貸倒引当金     | △1,993    | 預り金             | 11,088    |
| 固 定 資 産   | 3,091,211 | 預り保証金           | 262,681   |
| 有形固定資産    | 1,268,372 | その他             | 2,993     |
| 建物        | 1,398,017 | 固 定 負 債         | 1,579,180 |
| 工具、器具及び備品 | 343,365   | 長期借入金           | 1,112,050 |
| その他       | 42,020    | 資産除去債務          | 402,132   |
| 減価償却累計額   | △515,031  | その他             | 64,997    |
| 無形固定資産    | 189,846   | 負 債 合 計         | 2,867,504 |
| のれん       | 24,480    | (純資産の部)         |           |
| 商標権       | 316       | 株 主 資 本         | 1,310,571 |
| ソフトウェア    | 161,369   | 資 本 金           | 352,031   |
| その他       | 3,679     | 資 本 剰 余 金       | 294,031   |
| 投資その他の資産  | 1,632,992 | 資 本 準 備 金       | 294,031   |
| 関係会社株式    | 587,918   | 利 益 剰 余 金       | 709,697   |
| 投資有価証券    | 103,021   | その他利益剰余金        | 709,697   |
| 差入保証金     | 881,159   | 繰越利益剰余金         | 709,697   |
| 破産更生債権等   | 4,873     | 自 己 株 式         | △45,188   |
| 長期前払費用    | 3,235     | 評価・換算差額等        | 1,923     |
| 繰延税金資産    | 49,332    | その他有価証券評価差額金    | 1,923     |
| その他       | 8,325     | 新株予約権           | 4,955     |
| 貸倒引当金     | △4,873    | 純 資 産 合 計       | 1,317,450 |
| 資 産 合 計   | 4,184,954 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 4,184,954 |

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額     | 金 額       |
|-------------------|---------|-----------|
| 売 上 高             |         | 3,021,934 |
| 売 上 原 価           |         | 1,560,162 |
| 売 上 総 利 益         |         | 1,461,772 |
| 販売費及び一般管理費        |         | 1,300,154 |
| 営 業 利 益           |         | 161,618   |
| 営 業 外 収 益         |         |           |
| 受 取 利 息           | 3       |           |
| 受 取 手 数 料         | 2,141   |           |
| 助 成 金 収 入         | 900     |           |
| 違 約 金 収 入         | 1,569   |           |
| 子 会 社 清 算 益       | 595     |           |
| そ の 他             | 593     | 5,802     |
| 営 業 外 費 用         |         |           |
| 支 払 利 息           | 8,975   |           |
| 支 払 手 数 料         | 4,000   |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 | 2,953   |           |
| そ の 他             | 155     | 16,083    |
| 経 常 利 益           |         | 151,337   |
| 特 別 利 益           |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益   | 3       | 3         |
| 特 別 損 失           |         |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 36,164  | 36,164    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |         | 115,176   |
| 法人税、住民税及び事業税      | 51,462  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額     | △15,667 | 35,794    |
| 当 期 純 利 益         |         | 79,381    |

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |                              |              |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|------------------------------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金                    |              |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 341,330 | 283,330   | 283,330      | 698,546                      | 698,546      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |                              |              |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 10,701  | 10,701    | 10,701       |                              |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |              | △68,229                      | △68,229      |
| 当 期 純 利 益               |         |           |              | 79,381                       | 79,381       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |              |                              |              |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）     |         |           |              |                              |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 10,701  | 10,701    | 10,701       | 11,151                       | 11,151       |
| 当 期 末 残 高               | 352,031 | 294,031   | 294,031      | 709,697                      | 709,697      |

|                         | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 新 株<br>予 約 権 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------|---------|-------------|------------------|----------------|--------------|--------------|
|                         | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |              |              |
| 当 期 首 残 高               | △45,107 | 1,278,099   | △17              | △17            | 5,253        | 1,283,335    |
| 当 期 変 動 額               |         |             |                  |                |              |              |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) |         | 21,402      |                  |                |              | 21,402       |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △68,229     |                  |                |              | △68,229      |
| 当 期 純 利 益               |         | 79,381      |                  |                |              | 79,381       |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △81     | △81         |                  |                |              | △81          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）     |         |             | 1,940            | 1,940          | △297         | 1,643        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △81     | 32,471      | 1,940            | 1,940          | △297         | 34,114       |
| 当 期 末 残 高               | △45,188 | 1,310,571   | 1,923            | 1,923          | 4,955        | 1,317,450    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

子会社株式の評価は、移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 投資有価証券 時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ③ デリバティブ

時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用ソフトウェア 5年

のれん 5年

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

##### ② 外貨建負債の本邦通貨への換算の基準

##### 外貨建金銭債権債務

期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### ③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 表示方法の変更に係る注記

#### (貸借対照表)

前会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り保証金」は、金額的重要性が増したため、当会計年度において区分掲記しております。

**3. 貸借対照表に関する注記**

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |          |
| 短期金銭債権             | 11,611千円 |
| 短期金銭債務             | 2,865千円  |

**4. 損益計算書に関する注記**

|            |         |
|------------|---------|
| 関係会社との取引高  |         |
| 営業取引による取引高 |         |
| 売上高        | 268千円   |
| 仕入高        | 1,215千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,129千円 |

**5. 株主資本等変動計算書に関する注記**

|                        |         |
|------------------------|---------|
| 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 |         |
| 普通株式                   | 77,060株 |

**6. 税効果会計に関する注記**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|            |            |
|------------|------------|
| 繰延税金資産     |            |
| 未払事業税      | 1,622千円    |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 2,102千円    |
| 資産除去債務     | 123,133千円  |
| 関係会社株式評価損  | 31,785千円   |
| 未払金        | 13,888千円   |
| その他        | 8,617千円    |
| 繰延税金資産小計   | 181,149千円  |
| 評価性引当金     | △31,785千円  |
| 繰延税金資産合計   | 149,364千円  |
| 繰延税金負債     |            |
| 資産除去債務対応資産 | △99,167千円  |
| その他        | △864千円     |
| 繰延税金負債合計   | △100,031千円 |
| 繰延税金資産の純額  | 49,332千円   |

**7. 関連当事者との取引に関する注記**

該当事項はありません。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

|                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 217円80銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 13円34銭  |

9. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の吸収合併)

「連結計算書類 連結注記表  
め、注記を省略しております。

8. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているた

(子会社の設立)

「連結計算書類 連結注記表  
め、注記を省略しております。

8. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているた

10. 追加情報

(会計上の見積り)

「連結計算書類 連結注記表  
おります。

9. 追加情報」に記載しているため、注記を省略して

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

ソーシャルワイヤー株式会社  
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |       |       |     |
|--------------------|-------|-------|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 峯     | 敬 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 浅井 則彦 | 印   |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソーシャルワイヤー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性について我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

ソーシャルワイヤー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |       |       |     |
|--------------------|-------|-------|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 峯     | 敬 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 浅井 則彦 | 印   |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソーシャルワイヤー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

ソーシャルワイヤー株式会社 監査役会

常勤監査役 藤原 工臣 印

社外監査役 田原 沖志 印

社外監査役 樋口 節夫 印

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、利益配分につきましては、経営上重要な政策として認識しております。将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を図るとともに、「連結配当性向30%を目標とした持続的な配当拠出」をすることを中長期的な還元方針としております。

株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つとしつつ、当期の業績並びに将来の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円00銭といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は36,156,840円となります。

なお、中間配当金6円00銭とあわせますと、年間配当額は前期比1円00銭増の、1株につき12円00銭となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

業務の効率化を図るため、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都新宿区から東京都港区に変更するものであります。なお、本変更につきましては2020年7月1日に効力を発生することとし、その旨の附則を設けるものであります。

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更部分を表します。）

| 現 行 定 款                           | 変 更 案                                                                      |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| （本店の所在地）<br>第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。 | （本店の所在地）<br>第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。                                           |
| （新設）                              | 附則<br>本定款第3条（本店の所在地）の変更は、2020年7月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は効力発生日をもってこれを削除する。 |

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名を増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                        | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ひらやま つよし<br>平山 剛<br>(1980年8月1日)<br>所有する当社の株式数<br>一株 | <p>2004年4月 株式会社ピラミッドフィルム 入社<br/>2007年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所<br/>2009年12月 公認会計士登録<br/>2009年12月 弁護士登録<br/>2009年12月 平山剛公認会計士事務所設立 代表(現任)<br/>2010年1月 伊藤 見富法律事務所(現 モリソン・フォースター法律事務所)入所<br/>2012年10月 株式会社オモロキ 取締役(現任)<br/>2015年3月 タイラカ総合法律事務所設立 代表(現任)<br/>2015年4月 慶應義塾大学総合政策学部 非常勤講師<br/>2018年9月 freee株式会社 社外監査役(現任)<br/>2019年6月 株式会社バルクホールディングス 監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>タイラカ総合法律事務所 代表<br/>株式会社バルクホールディングス 監査役(非常勤)<br/>freee株式会社 社外監査役</p> |

- (注) 1. 当社は、2020年4月まで、同氏が代表を務めるタイラカ総合法律事務所との間に取引関係(顧問弁護士契約)を有していましたが、同事務所における直近事業年度取引額が200万円未満及びその取引額に対する売上割合が2%未満であり、かつ、他の企業との取引と同様の取引条件であるため、当社の意思決定に際し、影響を与える恐れはないものと判断しております。
2. 候補者平山剛氏は社外監査役候補者であります。  
なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。
3. 平山剛氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての高度な専門的知識を有していることから、その豊富な経験・幅広い見識を当社の監査に反映していただきたいためであります。
4. 平山剛氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区新橋 1-1-13 アーバンネット内幸町ビル 3 階

CROSSCOOP新橋 セミナールーム

TEL : 03-5363-4880



交通 都営地下鉄三田線『内幸町』駅 A5 番出口より徒歩 2 分

東京メトロ銀座線『新橋』駅 7 番出口より徒歩 4 分

JR『新橋』駅 北改札（日比谷口）より徒歩 5 分

※駐車場の用意はいたしていません。

お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。